

# 西脇市看護師等修学資金貸与制度のお知らせ

西脇市立西脇病院では、将来当院で看護職員として勤務する意思をお持ちの方を対象に修学資金貸与の制度を創設しています。現在、看護師等を養成する大学、短大又は専門学校に在学中の方を対象に、修学資金を貸与（条件により返還免除の規定があります。）します。

1 募集人数 5名程度

2 貸与の資格（下記の(1)～(3)を満たす方。）

- (1) 助産師、看護師を養成する大学、短大又は専門学校に在学中の方
- (2) 大学、短大又は専門学校を卒業後、市立西脇病院において修学資金貸与を受けた期間以上、看護業務に従事する意思をお持ちの方
- (3) 他病院等から同種の修学資金を借り受けていない方（なお、播磨看護専門学校の学生は学校独自の修学資金制度がありますので対象となりません。）

3 貸与の金額及び期間

種 別	貸与月額
助産師、看護師	50,000円
期 間	大学、短大又は専門学校の正規の修業期間中貸与します。

4 修学資金の返還免除

大学、短大又は専門学校を卒業後、市立西脇病院において修学資金貸与を受けた期間以上、看護業務に従事した場合は、貸与額全額の返還を免除します。

5 修学資金の返還

修学資金の貸与を受けた方が次に掲げる事項に該当した場合は、それまでに貸与した修学資金を返還していただきます。

- (1) 学校等を退学等のため、途中で貸与を中止したとき
- (2) 学校等を卒業した日から1年を経過する日までに免許を取得しなかったとき
- (3) 業務従事期間中に業務外の理由により死亡したとき
- (4) 市立西脇病院において業務に従事しなくなったとき

6 申請期間 平成31年4月1日（月）～平成31年5月10日（金）

7 選考試験 平成31年5月下旬に面接による選考を実施します。

8 問合せ・  
申込先 西脇市立西脇病院 病院総務課 総務担当  
〒677-0043 西脇市下戸田652番地の1  
TEL：0795-22-0111（内線366） FAX：0795-23-0699  
E-Mail：byoin@hospital.city.nishiwaki.lg.jp

Nishiwaki Municipal Hospital

西脇市立西脇病院